

自らの
創作活動を

石川県内で
活動する
若手芸術家の
皆様へ

公開・発表する
文化活動を
応援します！

事業募集中！



たとえば...

仲間と一緒に
演奏会を開催
したい！



たとえば...

これまでに制作した
作品を使って
ギャラリーで個展を
開催したい！



募集
期間

令和7年

11月7日(金)～1月7日(水)

令和8年

助成率

最大2/3

助成額

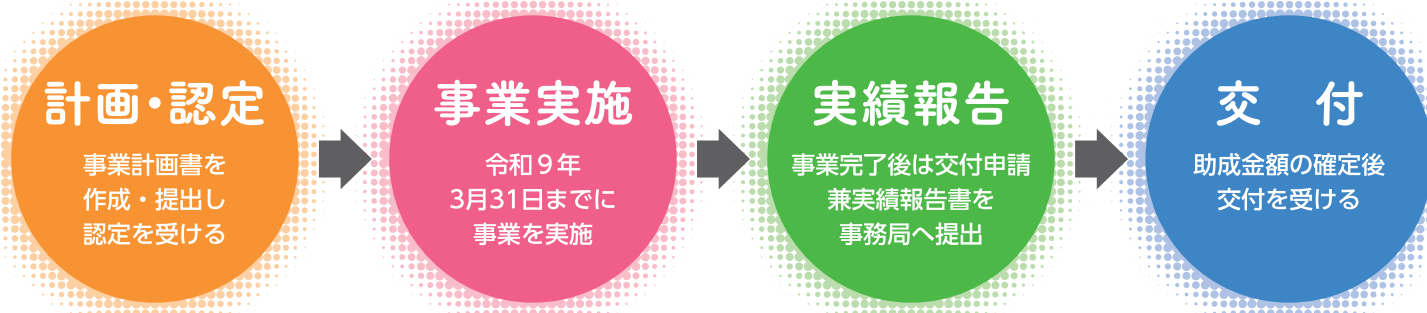
最大20万円

公益財団法人 いしかわ県民文化振興基金

若手芸術家活動支援事業

対 象 者	次の要件を全て満たす個人又はグループ (1) 石川県内の文化団体に所属する概ね40歳未満の若手芸術家(個人又はグループ)であること (2) 所属する文化団体からの推薦があること (3) 石川県内に住所または活動の本拠があること (4) 営利を目的とする個人又はグループでないこと ※所属文化団体からの推薦要件 ・団体内において、今後団体の活動を担っていく人材として育成すべき者であること(非役員に限る) ・文化に関する専門教育の履修歴等を有し、その専門分野で一定の活動歴があること ※1対象者につき1事業の応募を限度とします(複数事業の応募はできません)。 また、異なるグループであっても、構成員が重複する場合、応募はできません。 ※一度助成を受けた方は、後年度に再度助成を受けることができません。
対 象 事 業	次の要件を全て満たす事業 (1) 助成事業者が主催し、自らの創作活動を発表する文化活動事業 (2) 石川県内で一般県民に公開する事業 ※他者(助成事業者でない者)の作品を募集・鑑賞させるものは対象となりません。 ※営利を目的とするものは対象となりません。
助成対象期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
助 成 率	最大で全体事業費の2/3
助 成 限 度 額	最大20万円
助成対象経費	会場使用料・設営費、作品・道具運搬費、宣伝費など ※ゲスト又はスタッフの出演料、謝金、交通費は対象となりません。
募 集 要 項 応 募 様 式	ホームページからダウンロードできます。 https://www.ishikawabunka.jp/support/young.html ※応募にあたっては、詳細について必ず募集要項をご覧ください。 

助成金交付までの流れ



提出・お問い合わせ先

公益財団法人 いしかわ県民文化振興基金
(石川県 文化観光スポーツ部 文化振興課内)

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 TEL:076-225-1371 E-mail:bunka-kikin@pref.ishikawa.lg.jp